

施策評価調書(25年度実績)

施策コード Ⅱ-1-(3)

政策体系	施策名	次代を担う力強い経営体づくり	所管部局名	農林水産部	長期総合計画頁	81
	政策名	知恵を出し汗をかいてもうかる農林水産業の振興	関係部局名	農林水産部		

【Ⅰ. 主な取り組み】

取組No.	①	②	③	④
取組項目	農業企業者と集落営農法人の育成	林業事業者などの育成と経営強化	中核的漁業者の育成	新たな経営体の確保・育成
取組No.	⑤			
取組項目	農林水産業とふれあう体験学習などの実施			

【Ⅱ. 目標指標】

指 標	関連する取組No.	基準値		25年度			26年度	27年度	目標達成度(%)											
		年度	基準値	目標値a	実績b	b/a	目標値	目標値	25	50	75	100	125							
i 認定農業者数(人)	①	H16	4,712	5,000	4,248	85.0%	5,000	5,000												
ii 農業企業者数(人)	①	H16	1,686	3,180	3,054	96.0%	3,340	3,500												
iii 集落営農組織数(組織)	①	H16	347	600	598	99.7%	600	600												
iv 集落営農法人数(法人)	①	H16	22	194	189	97.4%	198	200												
v 認定林業事業者数(事業者)	②	H16	35	53	67	126.4%	54	55												
vi 中核的漁業者数(人)	③	H16	143	214	218	101.9%	222	230												
vii 新規就業者数(人/年)	農業	①④⑤	H16	86	200	197	98.5%	200	200											
	林業	②④⑤	H16	35	70	72	102.9%	70	70											
	水産業	③④⑤	H16	31	50	66	132.0%	50	50											
	合計	—	H16	152	320	335	104.7%	320	320											

【Ⅲ. 指標による評価】

評価	理由等	平均評価
i 達成不十分	新規就農者はほぼ目標どおり確保できたものの、近年は雇用就農者の数が多いこと、既認定農業者の高齢化率が2割を超えており、再認定できなかった人が多く、目標値を達成できなかった。今後は、新規就農者の確保に努め、認定農業者の育成へとつなげていく。	達成
ii 概ね達成	他産業並みの所得を確保するため、生産や経営技術指導を強化し、目標を概ね達成した。	
iii 概ね達成	集落営農の法人化を積極的に進めつつ、任意組織についても各地域の集落営農推進支部を中心とした集落営農推進対策会議等により対象集落を絞り込み、座談会、リーダーの説得などをしながら新規組織育成を推進した結果、目標を概ね達成した。	
iv 概ね達成	任意組織の法人化推進や、新たに法人化を希望する集落の掘り起こしをすすめることで、推進対象地区を拡大するなどして集落営農法人の育成に努めた結果、集落営農法人数は前年度(176法人)に比べて13法人増加し、目標を概ね達成した。	
v 達成	効率的な林業生産や森林整備に取り組む林業事業者に対し、認定林業事業者へのステップアップを支援することで育成が図られ、目標を達成した。	
vi 達成	中核的漁業者の確保・育成を図ることを目的として、青年漁業士育成講座修了生、漁村活性化等の活動実績の優れた漁業者及び「豊の浜塾」卒塾生を新たに漁業士認定した結果、目標を達成した。	
vii 達成	県内での就農相談会の開催や主要都市等で開催される相談会への出席、雇用就農の斡旋などを積極的に行い、概ね目標の新規就農者を確保した。緑の雇用事業や就業ガイダンスの実施、公益財団法人森林ネットおおいたによる就業相談などを支援した結果、目標を達成した。	

【IV. 指標以外の観点からの評価】

取組 No.	指標以外の観点からの評価
①	・農業ビジネススクールを開催し、48名が経営拡大に必要な実務的な知識を習得した。 ・集落営農法人の経営改善を図るため、課題解決のための新しい取り組みを行うモデル組織を選定し集中的に支援した結果、GAPの導入や、後継者育成のための「集落点検活動」の手法が導入され、多くの組織が共通して抱える経営上の課題を解決する道筋ができた。
②	・林業機械のオペレーターの育成と安全な素材生産活動の推進に向けて、各種の研修の受講に対して支援した結果、安全対策意識の醸成が図られた。
③	・豊の浜塾生及び漁業士を対象とした研修会等を実施した結果、水産施策や漁業経営に対する資質の向上が図られた。
④	・地域就農研修施設の整備を支援し、これまでに5品目、5か所開設できた。すでに20名が就農しており、新規就農者の確保・育成が図られている。
⑤	・高校生を対象にしたインターンシップを実施した結果、水産業界の現状や現場での作業を体験することで、水産業界への就業意欲を高めることができ、5名の新規就業者並びに水産関連企業へ13名就業した。

【V. 施策を構成する主要事業】

取組 No.	事業名(25年度事業)	事業コスト(千円)	26年度の実施状況	主要な施策の成果掲載頁
①	新農業人材確保・経営継承対策事業(農業ビジネススクール)	5,436	終了	172
	集落営農経営強化対策事業	49,557	継続	174
②	力強い林業事業体育成事業	458,368	継続	175
③	漁業担い手確保育成活用事業(水産教室以外)	8,611	継続	177
④	企業等農業参入推進事業	28,477	継続	171
	新農業人材確保・経営継承対策事業(農業ビジネススクール以外)	228,792	終了	172
	地域育成型就農システム支援事業	64,574	継続	173
⑤	農業担い手確保・育成対策事業	76,133	継続	170
	林業後継者育成事業	5,853	継続	176
	漁業担い手確保育成活用事業(水産教室)	1,584	継続	177

【VI. 施策に対する意見・提言】

○「安心・活力・発展プラン2005推進委員会(第7回)」(H26. 2. 28)

・1次産業の就業者が激減しており、後継者が必要であることから、遠くの人でも経営を引き継いでもらえるようなシステムが必要ではないか。

○県政モニター(H25. 9)

・中山間地は生産基盤が脆弱化し、後継者の確保に苦慮している。新規就農者には農業の持つ特殊性を理解させ、リスクをカバーできる農業経営を指導することが肝要であり、リスクに対応できる人材の育成をお願いする。

【VII. 総合評価と今後の施策展開について】

総合評価	施策展開の具体的内容
A	<ul style="list-style-type: none"> ・農業の担い手を確保するため、県外の就農協力協定締結機関との連携による研修や、雇用就農希望者と農業法人等をマッチングする雇用就農相談会の実施等により、引き続き新規就農者の確保を図っていく。 ・認定林業事業体の育成と経営強化を図るため、素材生産性向上につながる高性能林業機械の導入支援や技術・安全研修を引き続き実施していく。 ・新規就業者の確保を図るため、インターンシップにより漁業会社等における実践的な研修を実施するほか、経営能力の高い漁業者の育成に向け、中核的漁業者を対象とした各種研修会等を引き続き実施していく。さらには、漁業就業希望者の研修と定着のための支援により後継者対策及び地域活性化を図る。